

令和7年度日本スポーツ協会公認ソフトボールコーチ1養成講習会

開催要項

1. 目 的 :
地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主 催 : 公益財団法人日本スポーツ協会
公益社団法人日本ソフトボール協会
3. 主 管 : 公益財団法人青森県スポーツ協会
青森県ソフトボール協会
4. カリキュラム :
 (1) 共通科目 : 45 時間 (自宅学習)

1.	グッドコーチを理解しよう。
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

 (2) 専門科目 : 20 時間以上 (集合講習 15 時間・自宅学習 5 時間)
 ※ 青森県ソフトボール協会が主管して実施する。
 ※ 講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。
5. 実施方法 (開催期日・会場) :
 (1) 共通科目 I : JSPO が実施するオンライン形式の講習
 ※詳細は、下記 URL を参照すること
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>
 (2) 専門科目 : 集合講習会・自宅学習以下の通り実施する。
 ・集合講習会 :
 開催期日 : 令和 7 年 10 月 26 日 (日)・11 月 2 (日) 8 : 30 ~ 18 : 30
 会 場 : 盛運輸アリーナ (県営スケート場)
 ・自宅学習レポート 5 種類
 課題①指導者のあり方
 ②フェアプレー・スポーツ界における暴力根絶宣言について
 ③コーチに求められる知識とスキル
 ④初心者への指導法 (投手・打撃・守備・走塁)
 ⑤ソフトボールにおける練習計画の立案
 ★各課題 200 字以上、11 月 10 日 (月) まで提出
 ※ 日程については、別紙参照のこと。
6. 受 講 者 :
 公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に定める内容の他以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。
 (1) 受講条件 :
 ・受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たしている者。
 ・地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ(<https://account.japan-sports.or.jp/>)」から申込が出来る者。(申込用紙での受付は致しません。)
 - ※ 原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。
 - (公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講者は除く)

(2) 受講者数：5名程度 先着順等を明記

7. 受講申込：

(1) 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。

申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

(2) 受付期間：令和7年9月8日(月)～10月19日(日)

8. 受講に係る費用：33,440 円(税込)

＜内訳＞・**共通科目Ⅰ**：18,040 円(税込)

※受講料 15,400 円+リファレンスブック代 2,640 円(電子版)

※申込時に指導者マイページから支払う。

・**専門科目**：15,400 円(税込)

(上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会の等の事情により変更される場合がある)

※ 免除・資格審査料等については別に定める。

※ 実施団体の定める方法で支払う。

9. 受講有効期間：4 年間

10. 受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目は JSPO、専門科目は公益財団法人青森県スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

11. 講習・試験の免除 既存資格及び JSPO 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12. 検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目Ⅰ：JSPO のオンライン講習における受講状況、提出課題の完了状況及び記載内容をもって審査する。
- (2) 専門科目：集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、筆記試験において審査する。

13. 登録及び認定

- (1) 共通科目Ⅰ及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。

※9 月末までに共通科目 I 及び専門科目の取得が完了している場合は令和 8 年 4 月 1 日登録が可能となります。詳細については青森県ソフトボール協会まで確認してください。

- (2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ I として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSPO 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

- (3) 登録料は 4 年間で 10,000 円＋資格別登録料とする。なお、初回登録時のみ 3,300 円(税込)が別途必要となる。

※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

- (4) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認コーチ 1 以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSPO 又は JSPO 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または 加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は公益財団法人青森県スポーツ協会等のホームページ及び その他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は公益財団法人青森県スポーツ協会等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は公益財団法人青森県スポーツ協会等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

連絡先：〒036-8143 青森県弘前市富士見台 1 丁目 5-147

競技団体名 青森県ソフトボール協会指導者委員会

TEL : 0172-88-3356 (FAX:0172-88-3356)

Email : ebi26830@jomon.ne.jp

担 当：青森県ソフトボール協会指導者委員会 委員長 蝦名實（エビナミル）